

佐久広域連合告示第4号

令和元年佐久広域連合議会第3回定例会を次のとおり招集する。

令和元年9月6日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 令和元年9月20日（金）午後1時30分

2 場 所 佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	竹内健一	2番	柏木今朝男
3番	神津眞美子	4番	神津正
5番	市川稔宣	6番	吉岡徹
7番	関本功	8番	柳澤潔
9番	小林貴幸	10番	鷹野弥洲年
11番	渡邊光	12番	菊池今朝造
13番	中島巳良	14番	高見澤一好
15番	高橋康徳	16番	高見澤研二
17番	佐藤敏明	18番	土屋好生
19番	五味高明	20番	市村千恵子
21番	森本信明	22番	榎本真弓

不応招議員（なし）

令和元年佐久広域連合議会第3回定例会

令和元年9月20日（金曜日）

議事日程（第4号）

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員指名

第 3 会期決定

第 4 常任委員会委員の選任及び副委員長の互選

（休憩）

第 5 議会運営委員会委員の選任

第 6 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第20号 佐久広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 平成30年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第23号 平成30年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

議案第24号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第25号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第26号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について

議案第27号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について

議案第28号 令和元年度（2019年度）佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について

議案第29号 令和元年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について

議案第30号 令和元年度（2019年度）佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について

議案第31号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算  
（第2号）について

議案第32号 佐久広域連合監査委員の選任について

第 7 一般質問

第 8 議案質疑・討論・採決

第 9 議案委員会付託

（休憩）

第10 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第11 閉会宣告

出席議員（21名）

1番	竹内健一	2番	柏木今朝男
3番	神津眞美子	4番	神津正
5番	市川稔宣	6番	吉岡徹
7番	関本功	8番	柳澤潔
9番	小林貴幸	10番	鷹野弥洲年
11番	渡邊光	12番	菊池今朝造
14番	高見澤一好	15番	高橋康德
16番	高見澤研二	17番	佐藤敏明
18番	土屋好生	19番	五味高明
20番	市村千恵子	21番	森本信明
22番	榎本真弓		

欠席議員（1名）

13番	中島巳良
-----	------

## 説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二	代表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊博
代表 副広域連合長 (川上村副村長)	川上芳夫	代表 副広域連合長 (御代田町長)	小園拓志
副広域連合長 (小海町長)	黒澤弘	副広域連合長 (南牧村長)	大村公之助
副広域連合長 (南相木村長)	中島則保	副広域連合長 (北相木村長)	井出高明
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木勝	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進
副広域連合長 (立科町長)	両角正芳	監査委員	塩澤勝巳
会計管理者	平島郁勇	事務局長	小林秀治
消防長	井出善太郎	消防次長	黒岩亨
福祉課長	木次洋史	成年後見支援センター・ 障害者相談支援センター所長	新海修一
豊昇園所長	内堀浩行	清和寮寮長	菊原秀浩
総務課長	丸山善範	予防課長	柳澤正憲
指揮課長	土屋勉	通信指令課長	細谷徹
食肉流通 センター管理係長	中澤正		

---

## 議会事務局

事務局次長	平井義人	庶務係長	宮崎浩
-------	------	------	-----

---

### ◎開会宣告

(午後 1時30分)

○議長（竹内健一） それではただいまから、令和元年佐久広域連合議会第3回定例会を開会します。

現在までの出席議員は21名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

13番中島巳良議員は病気療養のため、本日の会議に欠席する旨の届けが提出されておりますので、ご承知願います。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付いたしてありますので、ご覧願います。

---

### ◎仮議席の指定

○議長（竹内健一） 議事進行上、仮議席を指定いたします。

新たに選出されました連合議員の仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

---

### ◎諸般の報告

○議長（竹内健一） 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。

本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますので、ご覧願うこととして、朗読は省略したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

---

### ◎新議員紹介

○議長（竹内健一） 新議員の紹介をいたします。

新議員は、御代田町議会副議長 市村千恵子議員の1名であります。

ここで、新たに連合議員になられました市村議員からご挨拶願います。

御代田町議会副議長、市村千恵子議員、ご登壇願います。

〔御代田町議会副議長 市村 千恵子議員登壇〕

○20番（市村千恵子） 御代田町議会の市村千恵子です。昨日行われました議会におきまして、議員の改選がございまして、新たに副議長に就任いたしました市村千恵子です。どうぞ、今後ともよろしく願いいたします。

---

### ◎日程第1 議席の指定

○議長（竹内健一） 日程第1 議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において指名をします。19番、五味 高明議員、20番、市村 千恵子議員、以上のとおり指名します。

---

### ◎日程第2 会議録署名議員指名

○議長（竹内健一） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番、神津 正義議員、6番、吉岡 徹議員の2名を指名します。

---

### ◎日程第3 会期の決定

○議長（竹内健一） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、8月30日及び本日9月20日に議会運営委員会が開かれ、ご協議願っておりますので、その結果を委員長からご報告願います。

議会運営委員会、柏木委員長。

〔議会運営委員長 柏木今朝男登壇〕

○議会運営委員長（柏木今朝男） 議会運営委員会のご報告をいたします。

去る8月30日及び本日、佐久広域連合議会第3回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、条例案2件、決算認定5件、予算案5件及び人事案件1件の合計13件であります。一般質問の通告者は関本議員の1名であります。

また、議事日程はお手元に配付をいたしましたとおりであります。

会期につきましては、皆様のご協力を得まして、本日1日といたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、ご報告をいたしました。

○議長（竹内健一） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### ◎日程第4 常任委員会委員の選任及び副委員長の互選

○議長（竹内健一） 日程第4 常任委員会委員の選任及び副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。欠員となっております常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

経済建設保健衛生委員会委員に市村千恵子議員、社会文教委員会委員に五味高明議員。

以上のとおり、それぞれ指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、社会文教委員会副委員長の互選を行います。

社会文教委員会の諸君は、委員会を開き、副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

（午後 1時39分）

---

○議長（竹内健一） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時44分）

---

○議長（竹内健一） 社会文教委員会副委員長の互選の結果について報告がありましたので、申し上げます。

社会文教委員会副委員長に五味高明議員。

以上、報告がありましたので申し上げます。

---

#### ◎日程第5 議会運営委員会委員の選任

○議長（竹内健一） 日程第5 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。欠員となっております議会運営委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定より、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に五味高明議員。

以上のとおり、指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました五味議員を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

### ◎日程第6 議案の上程

○議長（竹内健一） 日程第6 議案の上程をいたします。

連合長から条例案2件、決算認定5件、予算案5件、人事案1件の計13件が提出されております。

議案第20号から議案第32号までの13件を一括上程いたします。

次に、連合長から、招集の挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

柳田連合長。

〔広域連合長 柳田清二登壇〕

○連合長（柳田清二） 招集のご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和元年佐久広域連合議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合を取り巻く、最近の情勢等について4点申し上げたいと思います。

1点目といたしまして、佐久広域連合「連合章」の改章のデザイン募集結果について申し上げます。

新連合章のデザイン募集につきましては、広域連合の広報紙、ホームページ、また各市町村の広報紙やケーブルテレビ並びにインターネットのコンテスト情報サイト等を活用いたしまして、8月1日から今月10日まで募集をいたしました。その結果232件の応募がございました。今後は、市町村担当課長で構成をします連合章選考委員による採用デザイン候補の選考を実施し、正副連合長会議において、新しい連合章のデザインを決定してまいりたいと考えています。

また、新連合章につきましては、令和2年4月から運用する予定としております。

2点目といたしまして、裁判所佐久支部の充実を求める協議会の国等への要望活動について申し上げます。

本協議会につきましては、佐久広域連合構成市町村の皆様及び議会の皆様にご理解をいただき、

広域連合も昨年度からその活動に参加をしております。本年度は6月6日に総会が開催されたところでございます。

そこで、今年度の要望活動は、具体的な要望内容の実現に向けて、国の予算編成前の7月31日に、昨年度と同じく、最高裁判所及び財務省に対しまして、要望活動を行うことに決定いたしました。

また、当日は、広域連合副連合長の皆様及び議会関係の皆様にも、他の要望活動との日程調整をいただき、同席をいただいたところでございます。

要望内容は、裁判所佐久支部に関して、1つ目として調査官を常駐させること、2つ目として少年事件を取り扱うこと、3つ目といたしまして、施設を建替えることとありますが、最高裁判所、財務省とも大変有意義な要望活動が実施できたと考えています。これも副連合長に加え、議会の皆様方のご同席があったからこそと思っております。ここに改めて、御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

なお、今月12日には、長野県阿部知事に対しまして、本協議会の活動について竹内議長にもご同席を賜り、協力要請をいたしましたので、あわせてご報告申し上げます。

3点目といたしまして、豚コレラと佐久広域食肉流通センターへの影響について申し上げます。

野生イノシシの豚コレラ感染については、これまで連日のように報道がなされ、県内での拡大を恐れていたところですが、9月14日に長野県畜産試験場で19日に高森町の養豚農家2軒で飼育する豚の豚コレラ感染が確定したという記事が新聞の第1面に大きく掲載されました。今月24日には、当食肉センターでの豚コレラの影響について県知事と懇談をする予定となっておりましたが、本日、県から連絡があり、高森町における豚コレラの対応のため、急遽予定が延期となりました。

県においてもさまざまな対応を実施し、感染の拡散を食いとめるべく、最大限の取り組みをしていただいているところでございますが、先の見えない状況となっております。

食肉流通センターにおきましては、豚コレラの風評被害の影響を受け、現在県外からの豚の搬入が止まっており、センター使用料や解体料の収入が大きく落ち込んでいる状況です。

こうした状況を踏まえ、当センターといたしましては、さきの定例会でお認めをいただきました補正予算による出入りロゲートの設置や消毒要員の配置など防疫体制の徹底強化を図ることで、利用者が安心して豚を購入していただける環境を維持するとともに、施設の信頼の確保に引き続き努力しているところであります。

最後に4点目といたしまして、消防職員の災害対応向上訓練の実施について申し上げます。

佐久広域連合消防本部では、隣接する上田地域広域連合消防本部とともに、広域災害時における東信ブロックとしてのより一層の連携強化を図ることを目的に、去る8月23日、集団災害に対する救急対応訓練を佐久広域連合消防本部において実施いたしました。

参加した隊員は佐久広域から30名、上田広域から20名でございました。

今回の合同訓練は、多様化する災害に対し、ブロック単位で構成した隊員が連携し、多数傷病者搬送に対する迅速な対応を図るために実施したものでありますが、他のブロックでは、このような取り組みを行っているところはなく、長野県内でも初めての試みとなる訓練でございました。

今後も継続的・定期的に訓練を実施し、大災害に迅速かつ適切な対応ができるよう、体制づくりに努めてまいり所存であります。

以上、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について4点申し上げました。

それでは、引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は条例案2件、決算認定5件、予算案5件、人事案1件の合わせて13件です。

初めに、条例案についてご説明申し上げます。

いずれも、消費税法等の改正に伴い、所要の改正を行うため、議会の議決をお願いするものでございます。

次に決算認定について、ご説明申し上げます。

これは、平成30年度佐久広域連合一般会計及び4特別会計の決算につきまして、それぞれ監査委員の意見を付して報告し、議会の認定をお願いするものでございます。

次に予算案について、ご説明申し上げます。

議案第27号 令和元年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ360万円を増額し、総額を8億1,769万8,000円とするものでございます。

議案第28号 令和元年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ21万4,000円を増額し、総額を22億3,521万4,000円とするものであります。

議案第29号 令和元年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ5万7,000円を増額し、総額を5億7,025万7,000円とするものでございます。

議案第30号 令和元年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ4万1,000円を増額し、総額を2億3,444万1,000円とするものでございます。

議案第31号 令和元年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ301万円を増額し、総額を1億4,386万2,000円とするものでございます。

最後に、議案第32号 佐久広域連合監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

これは、佐久広域連合監査委員の辞任に伴い、識見を有する者のうちから選任される監査委員について、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、議案の概要について申し上げました。詳細につきましては、事務局長、消防長より説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、総括説明とさせていただきます。

## ◎議案第20号の説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第20号の説明を求めます。

井出消防長。

〔消防長 井出善太郎登壇〕

○消防長（井出善太郎） 議案第20号 佐久広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。お手元の議案つづり4ページから6ページになります。6ページの議案説明書をご覧くださいと思います。

本条例案の一部の改正につきましては、政令の改正により、消費税法及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する手数料の額の標準を引き上げる事項について所要の改正を行おうとするものでございます。

恐れ入りますが、議案つづり最後に添付してあります資料1の新旧対照表をご覧ください。

佐久広域連合手数料条例の一部を次のように改正するものでございます。左側が改正後の表、右側が改正前の表でございます。改正後の別表1の右列にあります金額の欄をご覧ください。（3）の危険物の貯蔵最大数量が1万キロリットル以上、5万キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の個々の申請にかかる審査手数料の158万円を159万円に、（4）につきましても、貯蔵最大数量が5万キロリットル以上10万キロリットル未満の審査手数料も194万円を195万円に、（5）につきましても、1ページから2ページになります貯蔵最大数量が10万キロリットル以上20万キロリットル未満の審査手数料の226万円を227万円に改めるものでございます。

なお、補足といたしまして、この条例は令和元年10月1日から施行しようとするものでございます。

また、経過措置といたしまして、この条例による改正後の佐久広域連合手数料条例の別表1の規定は、施行日以後の消防法第11条第1項前段の規定に基づく貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査手数料について適用いたします。ただし、施行日前にされた申請に係る手数料につきましては、改正前の条例が適用されます。

なお、今回の改正による当佐久広域管内には、該当する貯蔵所はございません。また、該当する貯蔵に関する設置許可の申請予定は、現時点ではございません。

以上、手数料条例の一部を改正する条例につきまして、説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

---

## ◎議案第21号及び議案第22号の説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第21号及び議案第22号の説明を求めます。

小林事務局長。

[事務局長 小林秀治登壇]

○事務局長（小林秀治） 議案第21号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第22号 平成30年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての2議案につきまして、一括して説明申し上げます。

初めに議案第21号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。議案つづりは7ページから10ページ及びつづりの後ろにございます資料の2でございます。

初めに、改正理由についてでございますが、10ページをご覧ください。

本条例は、本年10月から消費税法等の改正により、消費税率が変更となることに伴い、本条例中の使用料の規定について所要の改定を行おうとするものでございます。

続きまして、資料の2、新旧対照表をご覧くださいと思います。

改正の内容について申し上げます。今回の改正は、表の区分欄にありますセンター使用料から特定部位焼却炉使用料までの各種使用料につきまして、消費税相当分を現行の8%から10%に引き上げるものでございます。

おめくりをいただき、4ページの下段、附則をご覧くださいと思います。

施行期日につきましては、消費税率の改正に合わせ、令和元年10月1日からとするとともに、経過措置として、条例別表の規定は施行日以降の使用料について適用することを定めるものでございます。

条例案の説明は以上でございます。

続きまして、議案第22号 平成30年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について説明を申し上げます。

初めに、平成30年度の一般会計と4つの特別会計の総額について申し上げます。お手元にご配付してございます緑色の表紙の資料をご覧くださいと思います。平成30年度一般会計・特別会計歳入歳出決算説明書でございます。まず、その1ページをお開きいただき、下段の表をご覧くださいと思います。

初めに、2行目、歳入決算額でございますが、45億941万8,610円でございます。また、3行目、歳出決算額は45億219万2,593円で、4行目、歳入歳出差引額は722万6,017円をもって、決算を終了いたしました。

それでは、議案第22号 平成30年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、説明を申し上げます。同じ2ページ目、上段の表をご覧くださいと思います。

2行目でございますが、一般会計の歳入決算額は10億6,361万4,276円でございます。3行目、歳出決算額は10億6,301万4,082円で、4行目、歳入歳出差引額、60万194円をもって、決算を終了いたしました。

次に3ページをご覧ください。

主な歳入につきましては、1款、分担金及び負担金は市町村からの分担金でございます。

次に4ページから5ページをご覧くださいと存じます。

主な歳出について申し上げます。下段、3款、民生費につきましては、次の5ページ中段にお示ししてございます老人福祉施設費の勝間園及び美ノ輪荘施設解体費負担金が主たる歳出で、前年度からの繰り越しを含めた2億3,007万5,208円でございます。

その下、4款、衛生費につきましては、火葬場費、地域医療運営費でございます。

次に11ページをご覧くださいと思います。

基金の状況でございますが(4)広域連合財政調整基金は、市町村分担金の年度間調整のため、消防特別会計分も含めまして、年度中に6,161万8,000円を積み立て、同額を取り崩し、年度末現在高はゼロでございます。

また12ページ(5)広域連合減債基金の平成30年度末現在高は、83万2,400円でございます。

以上、一般会計決算について説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

---

### ◎議案第23号の説明

○議長(竹内健一) 次に、議案第23号の説明を求めます。

井出消防長。

[消防長 井出善太郎登壇]

○消防長(井出善太郎) 議案第23号 平成30年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成30年度一般会計・特別会計歳入歳出決算説明書の6ページをご覧ください。6ページの中段になります(1)佐久広域消防特別会計欄をご覧くださいと存じます。

消防本部は、1本部、7消防署、1分遣所に係る経費でございます。表の2行目、歳入決算額は26億5,064万8,546円で、また3行目、歳出決算額は26億4,743万4,182円でございます。歳入歳出差引額は321万4,364円をもって、決算を終了いたしました。

消防特別会計の主な歳入は、市町村からの分担金でございます。ほか、使用料及び手数料等でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

主な歳出といたしまして、消防本部費及び消防署費でございます。主な事業といたしまして、消防本部費として、はしご付消防自動車オーバーホールでございますが、導入後10年が経過いたしましたことから、道路運送車両法で義務づけられている安全基準の適用状態を維持するため、点検

を実施いたしました。

続きまして、指令台保守委託料は高機能消防指令センターの保守委託でございます。

続きまして、通信システム回線使用料でございますが、指令センターで受信した119番通報の情報を各消防署、市町村担当課に伝送する専用回線料や職員及び各消防団への災害時発生電話及びメール代等でございます。

続きまして、消防救急無線デジタル化整備費返還金でございますが、佐久広域連合消防本部は、平成25年度から3年間かけて消防救急無線デジタル化整備を行いました。この請負業者の日本無線株式会社が平成29年2月に独占禁止法違反による処分となりましたことから、賠償金が発生し、佐久広域連合に返還金ございました。佐久広域連合では、この返還金と基金をもとに、起債の繰り上げ償還を行いました。

次に消防署費の主なものとして、車両更新がございます。軽井沢消防署に資機材運搬車、川西消防署に高規格救急車と、この救急車に積載する高度救命処置用資器材及び資機材運搬車、南部消防署に広報車の更新をしました。川上分遣所施設営繕工事につきましては冬季間に壁が凍結し、暖房をつけることにより、氷の溶けた水が壁や窓をつたい、事務所内に落ちている状況でありましたことから、天井裏の修繕を行いました。

次に11ページをお願いいたします。

4、基金運用の状況でございます。消防関係は11ページの(6)佐久広域連合消防救急無線デジタル化整備基金でございますが、先ほどご説明いたしました、平成29年度の基金残高に独占禁止法の賠償金の返還金1億2,660万6,734円を積み立て起債の繰り上げ償還のため基金を取り崩し償還を実施したことにより、平成30年度末現在高はゼロ円となっております。

なお、余剰金につきましては、デジタル化整備負担額割合により、各市町村へ返還いたしました。

次に(7)佐久広域連合消防施設整備基金は、残高ゼロ円でございます。

最後になりますが、負債の内訳でございます。消防特別会計は、853万9,927円でございます。詳細につきましては、22ページ、負債目録をご覧いただきたいと思います。

消防関係の負債台帳番号80番と85番でございます。償還終了年度は記載のとおりでございますので、ご確認いただきたいと思います。

以上、消防特別会計決算についての説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

---

#### ◎議案第24号から議案第26号までの説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第24号から議案第26号までの説明を求めます。

小林事務局長。

〔事務局長 小林秀治登壇〕

○事務局長（小林秀治） 議案第24号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定から、議案第26号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定などの3議案につきまして、一括して説明を申し上げます。

初めに、議案第24号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につきまして申し上げます。決算説明書7ページ下段の表をご覧くださいと思います。

こちらは、豊昇園、塩名田苑の2施設にかかわる経費でございます。2行目、歳入決算額は4億8,130万7,046円で、3行目、歳出決算額は4億7,924万8,304円でございます。4行目、歳入歳出差引額205万8,742円をもって決算を終了いたしました。2施設とも主な歳入はサービス収入、歳出は社会福祉施設費の給食調理業務委託料などでございます。

次に11ページをご覧くださいと存じます。

基金の運用状況でございますが、（1）佐久広域社会福祉施設財政調整基金は、年度中に31万7,414円を積み立て、2億9,960万877円を取り崩し、年度末現在高は8億5,994万2,657円でございます。

次に議案第25号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定につきまして説明を申し上げます。決算書9ページにお戻りいただき、中段の表をご覧くださいと思います。

2行目、歳入決算額は1億9,121万9,295円で、3行目、歳出決算額は1億9,017万7,528円でございます。4行目の歳入歳出差引額は104万1,767円をもって決算を終了いたしました。

主な歳入は、県市負担金及び自己負担金でございます。主な歳出は、総務費の給食調理業務委託料でございます。

次に、また11ページをご覧くださいと存じます。

基金の運用状況でございますが、（2）佐久広域救護施設財政調整基金は、年度中に909万5,000円を積み立て、2,908万4,000円を取り崩し、年度末現在高は5,148万791円でございます。

次に議案第26号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定につきまして説明を申し上げます。決算書は10ページにお戻りをいただき、上段の表をご覧くださいと存じます。

2行目、歳入決算額は1億2,262万9,447円で、3行目、歳出決算額は1億2,231万8,497円でございます。4行目、歳入歳出差引額31万950円をもって決算を終了いたしました。

主な歳入は、使用料及び手数料、また繰入金でございます。主な歳出は、衛生費でございます。

次に11ページをご覧くださいと思います。

基金の運用状況でございますが、（3）佐久広域食肉流通センター財政基金は、年度中に

721万5,000円を積み立て、年度末現在高は4,411万8,320円でございます。

次に12ページの下段をご覧くださいと存じます。

5の負債の内訳でございますが、食肉流通センター特別会計分につきましては、3,263万9,750円でございます。内訳につきましては、22ページをおめくりいただきたいと思いますが、負債の目録をご覧ください。

起債台帳番号68から73番までの4事業でございます。

なお、起債償還期間は令和元年度及び令和2年度で終了となっております。

以上、議案第24号から議案第26号まで一括して決算概要を説明申し上げました。ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

---

○議長（竹内健一） ここで、監査委員から一般会計及び各特別会計の決算審査結果の報告を求めます。

塩澤代表監査委員。

〔監査委員 塩澤勝巳登壇〕

○監査委員（塩澤勝巳） 平成30年度佐久広域連合決算の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づきまして、広域連合長から審査に付されました平成30年度佐久広域連合一般会計、消防特別会計、特別養護老人ホーム特別会計、救護施設特別会計、食肉流通センター特別会計の以上5会計における歳入歳出決算書及び決算附属書類、並びに財産に関する調書、また基金の運用状況に関する調書等について、令和元年7月17日、18日、22日の3日間にわたり渡邊監査委員と審査を行いました。審査に当たり、平島会計管理者、並びに小林事務局長を初め、関係する担当職員から詳細な内容を聴取するとともに、関係書類を慎重に審査いたしました。

その結果、決算書類及び関係調書等いずれも関係法令等に基づき作成されており、各会計ともに計数は正確で、予算執行、事務処理及び事業執行は適正であると認めます。各会計の執行状況及びこれらに対する意見につきましては、既に広域連合長宛に提出をいたしました決算審査意見書に述べたとおりであります。皆様のお手元にも配付をされておりますので、ご覧いただきたいと思えます。

一人一人が、広域連合連合職員としての自覚と責任を持ち、住民の安心・安全と福祉の向上に向け、職務に精励いただくことをお願いし、決算審査の結果報告といたします。

以上です。

---

◎議案第27号の説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第27号の説明を求めます。

小林事務局長。

〔事務局長 小林秀治登壇〕

○事務局長（小林秀治） 議案第27号 令和元年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）につきまして説明を申し上げます。議案つづり16ページ及び、それ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

それでは補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ360万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,769万8,000円とするものでございます。

次に、事項別明細書の4ページから5ページをご覧いただきたいと思います。

歳入につきましては、1款、分担金及び負担金の減額、4款、繰入金の増額が、平成30年度決算に伴う今年度分担金の調整でございます。7款、繰越金は、前年度繰越金の確定による増額でございます。

次に、6ページをご覧ください。

歳出でございますが、2款、総務費及び3款、民生費は、それぞれ財政調整基金の積み立てをお願いするものでございます。4款、衛生費は、食肉流通センターの修繕に係る一般会計からの繰出金をお願いするものでございます。

以上、議案第27号の説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第28号の説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第28号の説明を求めます。

井出消防長。

〔消防長 井出善太郎登壇〕

○消防長（井出善太郎） 議案第28号 令和元年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。議案つづりの議案第28号の17ページ及びそれ以降の令和元年度佐久広域消防特別会計補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算額の総額に、歳入歳出それぞれ21万4,000円を追加し、歳入歳出予算額の総額をそれぞれ22億3,521万4,000円とするものでございます。

一般会計と同様に、平成30年度決算補正で財政調整基金に積み立てを行いました市町村分担金不用額と決算に伴う繰越金を今年度の市町村分担金と調整するために補正をお願いするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入の1款、分担金及び負担金では、市町村分担金の減額補正をお願いするものでございます。内訳につきましては、次の3款の県支出金から6款の繰越金までの補正額の計を市町村分担金と精算するものでございます。まず3款の県支出金の増額補正は、県からの特例処理事務交付金の確定によるものでございます。

5ページをお願いいたします。

4款の財産収入の増額補正は、インターネットオークションによります小型動力ポンプ付水槽車と高規格救急車の各1台の売り払い収入でございます。次の5款につきましては、財政調整基金からの繰入金、6款は繰越金の確定によるもので、ともに増額補正をお願いするものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳出、1款につきましては、前年度繰越金について財政調整基金に積み立てるものでございます。最後に7ページになりますが、市町村分担金が記載されておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、議案第28号の説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

---

#### ◎議案第29号から議案第32号までの説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第29号から議案第32号までの説明を求めます。

小林事務局長。

〔事務局長 小林秀治登壇〕

○事務局長（小林秀治） 議案第29号 令和元年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）から議案第32号 佐久広域連合監査委員の選任についてまでの4議案につきまして、一括して説明を申し上げます。

初めに、議案第29号 令和元年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。議案つづり18ページ及び、それ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,025万7,000円とするものでございます。

次に、事項別明細書の4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、5款、繰越金に前年度の決算に伴う増額をお願いするものでございます。

次に5ページをお願いいたします。

歳出につきましては、豊昇園、塩名田苑ともに1款の民生費の基金積立金の増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第30号 令和元年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）につつま

して説明を申し上げます。議案つづり19ページ及び、それ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

初めに、補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,444万1,000円とするものでございます。

次に、事項別明細書の4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、6款、繰越金に前年度決算額に伴う増額をお願いするものでございます。

歳出につきましては、1款、民生費の財政調整基金への積立金の増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第31号 令和元年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算(第2号)につきまして、説明を申し上げます。議案つづり20ページ及び、それ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ301万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,386万2,000円とするものでございます。

次に、事項別明細書の4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、3款、繰入金は施設運営費に対する一般会計繰入金の増額を、4款、繰越金は、前年度決算に伴う増額をそれぞれお願いするものです。

歳出につきましては、1款、衛生費、工事請負費及び財政調整基金への積立金の増額をそれぞれお願いするものでございます。

続きまして、議案第32号 佐久広域連合監査委員の選任について説明を申し上げます。議案書は21ページから23ページでございます。

それでは22ページをご覧ください。

提案理由及び任期について申し上げます。佐久広域連合監査委員のうち、見識を有する者から選任をされておりました塩澤監査委員が、本年9月20日、本日をもって辞職されることに伴い、先例により北佐久郡行政連絡協議会から推薦されました立科町の寺島秀勝氏を選任することについて、議会の同意をお願いするものであります。

なお、見識を有する者から選出される監査委員の任期は連合規約により4年であります。

また、寺島氏の略歴につきましては、22ページの下段から23ページにお示ししてございますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、予算案3件、人事案1件につきまして、一括して説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長(竹内健一) これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

---

◎日程第7 一般質問

○議長（竹内健一） 日程第7 一般質問を行います。

一般質問の発言者は、関本功議員1名であります。

なお、質問は時間制限の中で行っておりますので、質問者も答弁者も要旨を要約し、円滑な議事進行についてご協力を願います。

最初に関本功議員の質問を許します。

7番、関本議員。

〔7番 関本 功登壇〕

○7番（関本 功） 議席番号7番、関本 功でございます。

それでは、第3回定例会の一般質問をさせていただきます。

1番目の質問としまして、中部横断自動車道の建設促進について、2番目の質問としまして、広域観光連携について順次質問をさせていただきますので、明解なご答弁をよろしくお願います。

大項目の1、中部横断自動車道の建設促進について、中部横断自動車道は、日本列島の中央部において、新東名高速道路、中央自動車道、上信越自動車道を連結して、太平洋と日本海を結び、新たな高速道路網を形成することにより、沿線地域の交流、連携を促進し、地域の産業、経済、観光、文化等の振興発展に大きな活力を与える重要な高速道路であります。長野県においては、平成30年4月に佐久南インターから八千穂方面インター間の14.6キロが開通し、既に供用している佐久南インターから佐久小諸ジャンクション間とあわせて平行する一般国道141号の交通渋滞の緩和や沿線の観光地の来訪者の増加など、大きな効果があらわれております。そこで、中項目の（1）現在までの進捗状況について。令和元年8月、長野県より長坂―八千穂間に関する環境影響報告書のあらましの提出及び説明会が開催され、その内容について伺います。

次に中項目の（2）長野県内のルート帯及びインターの予定地について。長野県内の1キロメートルルート帯及びインターの概略位置の考え方について伺います。

次に（3）今後のスケジュールについて。環境影響評価の手續及び都市計画決定の手續のスケジュールについて伺います。

次に中項目の（4）佐久広域としての活動について。令和元年8月、長野県より環境影響評価報告書のあらましが示されましたが、地域における影響等について、地域住民の意見等の取りまとめを行うなど、佐久広域としての活動内容について伺います。

次に大項目の2、広域観光連携について。観光立国推進基本計画では、地域の魅力ある観光資源を広域的にネットワーク化する広域連携による観光振興促進の流用性が示されました。国民一人当たりの年間の宿泊数を増やすことが基本的な目標を掲げております。広域観光連携の推進は、これまでの1つの観光地を訪れる観光から、1つないし2つの観光エリアでじっくり滞在する観光、も

しくは複数の観光エリアを訪れる観光へと転換を目指すものと位置づけております。

そこで中項目の（１）広域観光連携の必要性和意義について。観光客の行動範囲の拡大に対応した広域的な取り組みや圏域圏内への経済波及効果等、広域観光連携の必要性和意義について伺います。

次に中項目の（２）広域観光連携の課題について。複数の市町村が連携することや各種協議会との調整等に対する課題について伺います。

次に（３）広域観光連携の取り組みについて。地域の魅力ある観光資源を生かした広域連携を図る取り組みについて伺います。

以上、質問とさせていただきます。

○議長（竹内健一） 答弁を求めます。

柳田連合長。

〔広域連合長 柳田清二登壇〕

○連合長（柳田清二） 中部横断自動車道の建設促進についてのご質問に順次お答えを申し上げます。

まず、現在までの進捗状況についてでございますが、現在、本道路につきましては、長坂・八千穂間が唯一の基本計画区間となっており、県が長野県区間を（仮称）佐久都市計画道路1・4・1号南牧佐久線として都市計画を定めるとともに、環境影響評価の手続を進めています。

環境影響評価の手続の中で、調査・予測・評価の方法を定める方法書が8月1日に公表され、9月2日まで縦覧がなされました。この方法書の内容についての理解を深めていただくための説明会が、長野県の主催により8月21日から29日にかけて、全8会場で開催されました。延べ450人の住民の方々にご出席をいただいたとのことでした。

次に、長野県内のルート帯及びインターチェンジ予定地についてでございますが、基本計画区間である長坂・八千穂間につきましては、1キロメートルルート帯及びインターチェンジの概略位置の考え方が示されてございます。長野県内ルート帯の考え方は、千曲川左岸のルートを原則とすること。次に2つ目といたしまして、できる限り、国道141号と並走すること。3つ目といたしまして、松原湖の自然環境などにも配慮することとなっております。

また、インターチェンジの概略位置の考え方は、小海町、南牧村海ノ口付近、南牧村野辺山付近、この3カ所を基本としております。そして、小海町につきましては、小海駅周辺市街地・佐久総合病院小海分院・松原湖へのアクセス性や、北相木村・南相木村への主要アクセス道路への接続に配慮することとなっております。

次に、南牧村海ノ口付近での配慮することとして、南牧村役場・集落へのアクセス性、そして北相木村、南相木村へのアクセス村道への接続に配慮することとなっております。

そして野辺山付近での配慮することとして、集落・観光地・JA集荷所へのアクセス性に加え、川上村へのアクセス村道への接続に配慮すること。小海、海ノ口、野辺山となっておりますが、それ

ぞれの民家について配慮すべきことが記載されているとなっています。

次に、今後のスケジュールについてでございます。説明会終了後、環境保全の見地から、意見募集を9月17日まで受付をしておりましたが、今後、これらの意見や市町村長、知事等の意見を参考に、環境影響評価の調査・予測・評価の方法を決定の上、環境影響評価を実施し、その後、ルート確定や都市計画手続等を同時に進め、環境影響評価の公告・縦覧、都市計画決定の後、国の新規事業採択時評価などを経まして、事業着手となると聞いています。

最後に、佐久広域としての活動についてでございますが、長坂・八千穂間の環境影響評価の手続が始まり、いよいよ整備計画格上げ・事業化に向け、大きな一歩として前進したものと考えています。

また、東信地域の次世代産業を創出することなどを目的とした東信州次世代産業振興協議会、この協議会は、上田市が中心となって地方創生の一つの大きな事業です。信州大学繊維学部の技術を中心にして、新しい産業、新しい分野、新しい製品というものを開発していこうと、こういうことを上田市長さんが中心となってやっている協議会です。東信州次世代産業振興協議会といいます。この場におきましても、佐久地域が取り組む要望活動に加えた事業効果の検証等を参考に、中部横断自動車道全線開通に向けた要望を行うことを今年度事業に掲げています。本事業の早期完成に対する期待は佐久ばかりではなくて、東信地域、上田地域にも広がりを見せているということでございます。

そして佐久地域といたしましては、長坂・八千穂間を無料の高速道路としての早期事業化に向けた取り組みに対して、佐久地域11市町村一致団結をして、全力で取り組んでいきたいと考えておりますが、特に11市町村長一致団結して取り組んでいく体制を組んでいかなければいけない強い思いでございます。

広域観光についてお答えします。

まずは、広域観光連携の必要性和意義についてでございます。佐久地域への観光客数は、平成28年度において約1,495万人で、このうち軽井沢高原を訪れた方は、約846万人でございます。

また、平成24年に実施いたしました軽井沢地域を来訪した方を対象とする携帯電話のGPS機能を活用した交流人口創出観光動態調査によると、約9割が軽井沢地域のみを来訪し、このうち約7割が日帰り旅行という結果でありました。

この結果から、観光客の行動範囲の拡大による佐久地域内での周遊性を高めることや、滞在型観光の促進を図る取り組みにより、佐久圏域内への経済波及効果を高めることは十分可能であると考えております。

次に、広域観光連携の課題についてでございます。広域観光は、複数の市町村の連携が必要であり、組織市町村の観光担当課長による広域観光専門部会の活用や、それぞれの目的を持って組織さ

れた東信州中山道連絡協議会、小海線沿線地域活性化協議会などとの連携により、推進することが重要であると考えております。

最後に、広域観光連携の取り組みについてでございますが、佐久地域は恵まれた気候風土と歴史に育まれた観光地であり、冷涼な気候を生かしたスローライフに適した地域です。

また、長野県の東の玄関口として首都圏からのアクセスもよく、日本海と太平洋をつなぐ交通の大動脈である中部横断自動車道の整備により、さらなる発展や交流人口の創出の可能性が高まっています。

今後もこれらの優位性を生かしながら、組織市町村の観光資源を有機的に結びつけることで、佐久地域の魅力をさらに高め、情報発信をしていく必要があると考えております。

こうした中、現在の取り組みといたしましては、北陸圏、首都圏、東海圏で佐久地域の観光誘客キャンペーンを組織市町村と協力して実施しているとともに、佐久地域広域観光ガイド「佐久平」の発行や、毎週日曜日の軽井沢ドライブガールという番組により、全国のコミュニティFMラジオを通じて、佐久地域の魅力を発信しています。

さらに、多くの観光客が集まる軽井沢におきましては、しなの鉄道が軽井沢駅構内に整備をいたしました「森の小リスキッズステーション in 軽井沢」を活用して、佐久地域への周遊を促すイベント等も実施してございます。

今後は佐久地域ケーブルテレビなどを活用した事業も検討しながら、引き続き、組織市町村と連携を行い、広域観光の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内健一） 関本議員の質問は、以上をもって終結いたしました。

これをもって、一般質問は終結いたしました。

---

#### ◎日程第8 議案質疑・討論・採決

○議長（竹内健一） 日程第8、これより議案の質疑を行います。

初めに、議案第20号 佐久広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第20号の質疑を終結いたします。

次に、議案第21号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第21号の質疑を終結いたします。

次に、議案第22号 平成30年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第22号の質疑を終結いたします。

次に、議案第23号 平成30年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第23号の質疑を終結いたします。

次に、議案第24号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第24号の質疑を終結いたします。

次に、議案第25号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第25号の質疑を終結いたします。

次に、議案第26号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第26号の質疑を終結いたします。

次に、議案第27号 令和元年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第27号の質疑を終結いたします。

次に、議案第28号 令和元年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第28号の質疑を終結いたします。

次に、議案第29号 令和元年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第29号の質疑を終結いたします。

次に、議案第30号 令和元年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第30号の質疑を終結いたします。

次に、議案第31号 令和元年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第31号の質疑を終結いたします。

次に、議案第32号 佐久広域連合監査委員の選任についての質疑を行います。順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第32号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第32号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、ここで採決したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号 佐久広域連合監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

---

#### ◎日程第9 議案委員会付託

○議長（竹内健一） 日程第9 議案委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

---

○議長（竹内健一） ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時55分）

---

○議長（竹内健一） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 4時59分）

---

#### ◎日程第10 付託議案の委員長報告

○議長（竹内健一） 日程第10 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長からご報告願います。

総務委員会、小林委員長。

〔総務委員長 小林貴幸登壇〕

○総務委員長（小林貴幸） 総務委員長報告を申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託されました議案について、その審査の結果をご報告申し上げます。

議員各位のお手元にご配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第20号 佐久広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定について、審査結果、原案可決。

議案第22号 平成30年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項について、審査結果、原案認定。

議案第23号 平成30年佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、審査結果、原案認

定。

議案第27号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について中、所管事項について、審査結果、原案可決。

議案第28号 令和元年度（2019年度）佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について、審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致により原案可決と決したものでございます。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長（竹内健一） 議案第20号、議案第22号、議案第23号及び議案第27号、議案第28号の5件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 小林貴幸降壇〕

なお、議案第22号及び議案第27号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますのでご承知願います。

これより議案第20号、議案第23号及び議案第28号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第20号 佐久広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成30年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、総務委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第28号 令和元年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員会、森本委員長。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（森本信明） 本定例会において、当委員会に付託となりました議案について、審査の結果をご報告申し上げます。

お手元に配付されております委員会審査報告にあるとおりであります。議案第21号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、審査結果、原案可決。

議案第22号 平成30年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定のついて中、所管事項、審査結果、原案認定。

議案第26号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について、審査結果、原案認定。

議案第27号 令和元年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について中、所管事項、審査結果、原案可決。

議案第31号 令和元年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）について、審査結果、原案可決。

以上であります。

○議長（竹内健一） 議案第21号、議案第22号、議案第26号及び議案第27号、議案第31号の5件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明降壇〕

これより議案第21号、議案第26号及び議案第31号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第21号 佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、経済建設保健委員報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第31号 令和元年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

社会文教委員会、吉岡委員長。

〔社会文教委員長 吉岡 徹登壇〕

○社会文教委員長（吉岡 徹） 社会文教委員会における審査結果をご報告申し上げます。

本定例会において当委員会に付託されました議案は計6件でございます。お手元に配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第22号 平成30年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項、審査結果、原案認定でございます。

議案第24号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について、審査結果、原案認定でございます。

議案第25号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について、審査結果、

原案認定でございます。

議案第27号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について中、所管事項、原案可決でございます。

議案第29号 令和元年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、審査結果、原案可決でございます。

議案第30号 令和元年度（2019年度）佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について、審査結果、原案可決でございます。

以上6件、いずれも全会一致での認定及び可決でございます。

以上で、社会文教委員長報告を終わります。

○議長（竹内健一） 議案第22号、議案第24号、議案第25号及び議案第27号、議案第29号、議案第30号の6件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） これをもって、質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 吉岡 徹降壇〕

これより議案第24号、議案第25号及び議案第29号、議案第30号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第24号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、社会文教委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第25号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、社会文教委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第29号 令和元年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号 令和元年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第22号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第22号 平成30年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

各常任委員会委員長報告は、原案可認定あります。

本案は、各常任委員会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、各常任委員会委員長報告のとおり認定されました。

これより議案第27号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第27号 令和元年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

各常任委員会委員長報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員会委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、各常任委員会委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第11 閉会宣告

○議長（竹内健一） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和元年佐久広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 5時15分)

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長      竹 内 健 一

署 名 議 員      神 津      正

署 名 議 員      吉 岡      徹